

大会宣言

私たちの先達は百年以上の永きにわたり、地域に寄り添いながら、地域のよき隣人として活動を重ねてまいりました。

しかしその一方で、今日、わが国は急速に進行する少子高齢化や、ひとり暮らし世帯の増加、家族意識の変容などがすすみ、地域社会では人びとのつながりが希薄化しており、地域住民は、孤立や孤独、介護や子育て等への不安など、多様な課題を抱えています。児童や高齢者、障がい者への虐待、社会的孤立を背景とした課題や悪質商法被害なども社会問題化しており、昨年七月の豪雨災害や八月の北海道胆振東部地震など、水害や地震等の自然災害も各地で相次いでいます。また、犯罪被害や虐待により未来ある子どもたちが命を落とすような事件が後を絶たないことは、私たちの大きな悲しみでもあります。

このような状況のなか、人びとの生活の安全・安心をいかに守っていくのか、安全で安心な地域をどう創っていくのかが問われています。国では、さまざまな課題を抱える人を地域で支えるために、地域住民が支えあい、助けあう共生社会づくりをすすめるべく、生活困窮者自立支援法や社会福祉法の改正などが行なわれています。

本年十二月には三年に一度の一斉改選を迎えることとなりますが、私たち、本県二千六百人余の民生委員・児童委員は、これからもかわることなく、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりをすすめていくため、本日、第五回宮崎県民生委員児童委員大会を開催するにあたり、次のとおり宣言します。

- 一、支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう、日々の見守りや相談活動を重ねるとともに、地域の幅広い関係者と連携し、住民主体による地域共生社会づくりに取り組みます
- 一、わが国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことのできるよう、地域の子どもの育ちを守り、子育てを応援する地域づくりに取り組みます
- 一、東日本大震災や熊本地震、平成三十年七月豪雨災害などを教訓に、災害に備えた地域づくりに取り組みます
- 一、基本的人権についての理解を深めるとともに、地域において人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます
- 一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知に取り組み、その一層の充実・発展に向けて取り組みます

平成三十一年二月十四日

第五回宮崎県民生委員児童委員大会